はまぎん Global Challenge FAQ

No	分類	小分類	質問	回答
1	共通	その他	プログラム参加（渡航）が確定していなくても応募してよいでしょうか。	プログラムによって募集時期等が異なりますので、応募時点では参加が確定していなくても問題ありません。合格後に実際の渡航時期が確定した段階で補助金の支給手続きを進める予定です。
2	共通	返金	合格後、実際に渡航できなくなった場合に返金の必要はありますか。	補助金は実際の渡航が確定した段階でお支払いする予定ですが、その後国際情勢の急変や自己都合などによって渡航ができなくなった場合は、理由の如何に関わらず、当年度内に全額返金していただきます。
3	共通	PE	PEを取得していなくても応募できますか。	応募時点でのPE取得は求めませんが、渡航時期が決まり補助金の申請をする際にはPE取得が必要です。ただし、プログラムによっては選考時にPE取得が必要なものもあります。渡航までに取得できなかった場合は不合格とさせていただきます。
4	共通	国籍	YCUの学生であれば、留学生（日本国籍以外）でも応募が出来ますか。	応募要項記載のプログラムの趣旨に合致していれば、応募可能です。
5	経済支援	JASSO	日本学生支援機構の奨学金を受給している証明として、どんな書類を提出するべきですか。	日本学生支援機構が発行する、以下のいずれかの書類を受け付けます。 ・「奨学金給付証明書」または「奨学金貸与証明書」 ・「奨学生証」
6	経済支援	JASSO	日本学生支援機構の奨学金受給者以外でも応募できますか。	日本学生支援機構の奨学金受給者のみを応募対象としています。それ以外の奨学金受給者は対象外です。
7	経済支援	金額	補助金額が最大20万円となっているのはどういう意味ですか。	渡航費用の合計が20万円を超えない場合には、超過分を返金いただく予定です。
8	経済支援	その他	大学公式プログラム参加者が対象となっていますが、学外推奨団体のプログラムは対象になりますか。	募集要項に記載の大学公式プログラムのみが対象です。学外推奨団体のプログラムやオンラインプログラム（大学公式含む）は対象外です。
9	経済支援	その他	来年度の公式プログラムの詳細が公表されていないのですが、志望理由等にはどのように記載すればいいですか。	参加を予定している公式プログラムの今年度の情報を基に作成してください。詳細の情報を確認したいようであれば、各プログラムを実施している下記の所管課に確認してください。 第２クォータープログラム・夏季短期プログラム：グローバル推進室 海外キャリア教育プログラム：キャリア支援センター 海外リサーチクラークシップ、海外クリニカルクラークシップ、医学科短期海外派遣プログラム：医学国際化等担当
10	経済支援	その他	この補助金の募集期間に既に大学公式プロラムに参加している予定です。渡航先から申請することは可能ですか。	参加するプログラムが補助金の対象年度であれば参加中の応募も可能です。応募締切日は日本時間が基準となりますので、現地時間と間違えないよう留意してください。支給対象となった場合の支給時期は帰国後となる可能性があります。
11	経済支援	その他	大学公式プログラム参加中に当補助金へ応募予定ですが、日本出発が3月29日（令和7年度）です。令和８年度のプログラムを対象とした当補助金への応募は可能ですか？	参加する大学公式プログラムが補助金の対象年度のものであれば、応募可能です。
12	経済支援	その他	教員が同行する大学公式プログラムに参加する予定です。当補助金に応募は可能ですか。	海外フィールドワークやハワイ看護研修等、教員同行のプログラムは対象外です。
13	プロポ	支給期間	補助金が１か月当たり最大20万円となっていますが、１か月に満たない期間の扱いはどうなりますか。	該当月のうち海外での滞在期間が15日以上（移動日を除く）であれば１か月とします。
14	プロポ	支給期間	補助金の支給期間が最大10か月までとなっていますが、渡航期間が10か月を超えることは可能ですか。	実際の渡航期間が10か月を超えたとしても、補助金の支給期間は10か月までとさせていただきます。
15	プロポ	追加支給	補助金額だけでは計画を実行できないのですが、追加での支援はありますか。	当該補助金は、自らの課題をもって海外へチャレンジする計画を支援するものなので、費用計算を含めて全て本人が計画してください。資金不足により当初計画を全うできなかった場合には返金いただく可能性もありますので、しっかりとした計画を立てた上で応募を検討してください。
16	プロポ	併給	他の外部奨学金プログラムとの併給／併願は可能ですか。 *併給…二つ以上の奨学金を重複して受給すること *併願…二つ以上の奨学金に出願すること	文部科学省が主催するトビタテ！留学JAPANを含む奨学金受給型プログラムとの併給は不可とさせていただきます。 トビタテとの併願を検討している方は、本プログラムに合格した場合、トビタテへの応募は取下げとさせていただきます。 それ以外の奨学金プログラムとの併願・併給については、応募先の団体の募集要項に従い、ご自身で併願・併給可否を確認してください。
17	プロポ	書類	活動計画の実現性を示す書類とはどのようなものか具体的に教えてください。	活動先からの受入許可証や、海外で実施される各種プログラムの参加許可証など、参加期間が分かる書類を想定しています。許可証等の発行が難しい場合は、先方受入機関などとの交渉の過程がわかるメール文なども可とします。
18	プロポ	面接	二次審査の面接審査は対面ですか、オンラインですか。	現時点では対面での面接実施を予定しています。実習やインターン等の授業で遠方に滞在しているなどの理由がある方は、一次審査合格後個別にご相談ください。
19	プロポ	面接	二次審査の予定日に学外で実習があるのですが、公欠は認められますか？	実習等終了後に面接に参加ができるよう夕方以降の実施を予定しています。面接時間の調整などを行いますので、一次審査合格後個別にご相談ください。
20	プロポ	休学	渡航期間が３か月以上の場合は休学となりますとのことですが、休学以外の方法はありますか。	横浜市立大学学則の第１章第20条に「３月以上本学で修学できない者は（中略）休学を申し出ることができる」と定められています。なお、大学院生は大学院学則第10章第34条により、上記大学学則を準用します。休学を検討している方は、応募前に必ずグローバル推進室及び教務担当の身分異動担当者までご相談ください。
21	プロポ	休学	休学と授業料の関係を教えてください。	休学を許可された場合、許可された期間のうち、前期、または後期の全期間が休学となる場合は当該期間の授業料は免除されます。大学院生についても同様です。
22	プロポ	その他	事業者が提供するプログラムに参加する場合でも応募は可能ですか。	海外インターンシップや海外ボランティアなど、事業者が販売しているプログラムへ参加する場合でも応募は可能です。ただし、そのプログラムに参加することが、本募集要項の要件に合致していることは必須です。
23	プロポ	その他	実際に起業することが必須ですか。	起業家マインドをもつ学生を支援する制度なので、活動計画内容にそのような点が含まれていることは必須ですが、帰国後必ず起業することを求めるものではありません。
24	プロポ	その他	起業等に際して横浜銀行の支援を受けることは可能ですか。	合格者は渡航前後を含めて、起業を含めた金融面に関わるアドバイス等を横浜銀行から受けることが可能です。
25	プロポ	その他	渡航期間中に有給のインターンシップに参加することを検討していますが、問題ありませんか。	活動の一環として行うインターンシップ等で報酬を受け取ることについては、本制度による補助金月額を超えない範囲であれば可とします。